

動画で「憲法をつどい」

YouTube で人権を考える機会を提供

市は、憲法の理念を広く啓発するイベント「憲法をつどい」を動画配信で開催する。例年、憲法週間のある5月に講演会形式で開催しているもので、53回目の今年は29日(土)に総合文化芸術センター別館で開催予定だったが、緊急事態宣言の発出を受け、内容を一部変更し動画配信により実施することを決定。申し込み者のメールアドレスにYouTube動画URLを送付し視聴できるようにする。動画は落語家で僧侶の露の団姫(つゆのまるこ)さんによる人権や多様性をテーマにした講演と、枚方第二小学校6年生による日本国憲法前文の朗読の2つ。人権政策室の担当者は「団姫さんの落語で笑顔になっていただきながら、人権について考える機会になれば」と期待を寄せる。申し込みは市ホームページメールフォーム等で5月28日(金)まで受付中で、動画は6月中旬以降に1週間の期間を定めて配信する予定。

★「憲法をつどい」は、5月3日の憲法記念日を含む5月1日から7日までの「憲法週間」に合わせ、毎年5月に憲法の理念を広く啓発する市主催イベント。毎年、平和や人権、地方自治のあり方をテーマとした講演会や、枚方第二小学校6年生による日本国憲法前文の朗読を実施しており、今年で53回目を迎える。

★今回配信する動画の1つは落語家で僧侶の露の団姫さんによる講演「一隅を照らす～自分の持ち場で一生懸命～」。長さ約1時間30分程度で手話通訳付き。団姫さん(写真)は年間250席以上の高座と仏教のPRで全国を奔走しており、テレビ朝日「ぶっちゃけ寺」、朝日放送「おはよう朝日～土曜日です～」、NHK「あほやねん! すきやねん!」等、メディアにも多数出演。平成29年には第54回・なにわ藝術祭落語部門新人賞を受賞している。



また、同時に配信する日本国憲法前文の朗読については、枚方第二小学校6年生の児童によるもので、子どもたちの力強い朗読を通じて、日本国憲法の意義等について改めて考えていただく機会とするもの。今回は、3クラス84人が前文を43のパートに分け、一人、クラス全員、全員の3パターンで朗読。動画の撮影・編集は人権政策室職員が担当し、今回配信するのは約5分程度の字幕ありの音声版を予定している。

★動画は申し込み者のメールアドレス宛に6月中旬以降を目途に視聴用 URL を送付。定められた1週間の期間の好きな時間帯に視聴してもらおう。視聴は申し込み者に限定し、共有・拡散及び録画は控えるよう呼び掛けている。

★動画を視聴したくてもインターネット環境のない人向けには、6月中旬以降に緊急事態宣言が解除されたという前提で、別途会場で視聴できる機会を提供する予定。

<お問い合わせ>

市長公室 人権政策室 ☎ : 072-841-1259 FAX : 072-841-1700